



# 島根県報

令和7年9月16日（火）

号外 第 8 9 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

# 告 示

## 島根県告示第527号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和7年9月16日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長			
県道	安来伯太日南線	安来市伯太町草野586番26地先から同589番3地先まで	前	メートル 9.86～ 27.19	メートル 197.00	松江県土整備事務所広瀬土木事業所	道路改良工事 拡幅
			後	9.86～ 47.07	197.00		
〃	玉湯吾妻山線	雲南市大東町遠所1030番1地先から同1803番6地先まで	前	8.61～ 34.62	249.20	雲南県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	10.06～ 35.65	249.20		
〃	知夫島線	隠岐郡知夫村字飛渡り1570番35地先から同字イカ濱1655番1地先まで	前	9.15～ 45.15	507.15	隠岐支庁県土整備局	災害防除工事 拡幅
			後	12.01～ 45.15	507.15		